

浜の活力再生広域プラン  
令和4～8年度  
(第2期)

1 広域水産業再生委員会

組織名	豊前海広域水産業再生委員会
代表者名	会長 久保須恵人(大分県漁業協同組合 宇佐地区漁業運営委員長)

広域委員会の 構成員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中津地区地域水産業再生委員会 (JF おおいた 中津支店、中津市)</li> <li>・宇佐地区地域水産業再生委員会 (JF おおいた 宇佐支店、宇佐市)</li> <li>・JF おおいた 豊後高田取次店</li> <li>・JF おおいた 真玉取次店</li> <li>・JF おおいた 香々地支店</li> <li>・豊後高田市</li> <li>・大分県 (北部振興局)</li> </ul> <p>(大分県漁業協同組合は「JF おおいた」)</p>
オブザーバー	随時追加

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	大分県中津市、宇佐市、豊後高田市		
	支店(取次店)	正組合員数	漁業種類
	中津	85 人	小型底びき網漁業、船びき網漁業、刺網 漁業、流し網漁業、桁網、建網漁業、採 貝・採藻業、のり養殖業、二枚貝養殖業、 釣り、潜水漁業、カゴ網漁業 他
	宇佐	107 人	
	豊後高田	35 人	
	真玉	18 人	
	香々地	28 人	
計	294 人		
令和3年4月1日現在			

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

<p>○漁業の状況</p> <p>大分県豊前海地区は、県北に位置し、福岡県と県境をなす中津市と、宇佐市及び豊後高田市(豊</p>
--

後高田・真玉・香々地の3地区)の3市で構成される。

地区の主な漁業は、エビ類・シタビラメ類・ハモ等を対象とした小型底曳網、タコ・イカ・ガザミ等を対象とした刺し網やカゴ網、干潟での採介藻漁業及びのり養殖、さらにリアス式海岸でナマコ等を目的とした潜水漁など、季節に応じて多種多様な漁業・漁法が展開されている。しかし、豊前海の漁業は、漁場環境の悪化や資源量の減少等、複数の要因で衰退傾向にある。一方で、近年では、中津地区でマガキ養殖、アサリ養殖試験、ノリ養殖、宇佐地区でヒジキ養殖、ノリ養殖、豊後高田地区でムール貝養殖、香々地地区でアカガイ養殖、ガザミ養殖試験と各地区で特色のある養殖の取組が盛んになっている。

項目	数量(t)
漁獲量合計	1,220
小型底びき網漁獲量	490
ハモ漁獲量*	128

地域の漁業生産量(平成30年)

### ○市場・出荷先

漁業者の主な出荷先は魚市場であり、漁協直売所は存在しない。令和元年に地域最大の民間魚市場が倒産し、漁業者は困窮を極めたが、別の民間会社により再建され、漁業者の主な出荷先は回復した。 ※北部振興局推計

### ○流通・加工

管内の主要な漁業種類である小型底びき網漁業で漁獲されるハモについては、大漁時には出荷制限がかかるなど、ラウンドの出荷に限界が生じている。

養殖業で生産が伸びてきているマガキについては、首都圏、海外などへの出荷を拡大してきたが、新型コロナウイルスの影響で昨年度は停滞している。

### ○中核的担い手の確保・育成

高齢化による漁業者の減少が著しく、担い手不足の解消が依然として課題となっている。そのため、国が実施する漁業就業者フェアへ積極的に参加し県内外から担い手の確保を図り、また地元漁家出身の担い手確保策も強化している。浜の発展の中心となる中核的漁業者の育成のために、管内の青年部を広域的に集めた豊前海漁業青年協議会を設置し、各種研修等を行うなど資質向上に努めている。また、漁業士会を中心とした各種試験や研修を行い育成に努めている。

## (2) その他の関連する現状等

### ○人口・交流・物流

対象地域の市町村の人口は、中津市約8万、宇佐市約5万、豊後高田市約2万人である。

陸路は東九州道が整備され北九州から宮崎まで直結、空路は大分空港、北九州空港、及び福岡空港が利用可能、航路は本州と結ぶ「スオーナダフェリー」が運行される等、首都圏及び海外への輸送がスムーズになっている。

豊後高田市は、宝島社『田舎暮らしの本』の特集「住みたい田舎ベストランキング」において、初代1位を獲得しており、その後もベスト3以内のランクインを続け、全国で唯一「10年連続ベスト3」を達成している。さらに、全国初となる2年連続全部門第1位に輝いており、移住者への支援体制が確立されている(2022年2月号)。

### ○観光・主要な大型イベント

中津市は、中津市・玖珠町にまたがる広大な景勝地・耶馬溪の歴史や文化を語るストーリー「やばけい遊覧～大地に描いた山水絵巻の道を行く～」が日本遺産に認定されている。また、黒田官兵衛や福沢諭吉のゆかりの地として、城下町を活かした観光資源が豊かである。宇佐市は、八幡信仰の総本宮である宇佐神宮や歴史的価値のある農業用水利用施設「広瀬井路」と「平田井路」が世界かんがい施設遺産に登録認定されている。豊後高田市は、国東半島を中心に仁聞大菩薩をはじめとした山岳宗教寺院があり、宇佐神宮から繋がる神仏習合の原点となる六郷満山文化が花開いている。またこの地域は世界農業遺産にも認定されている。

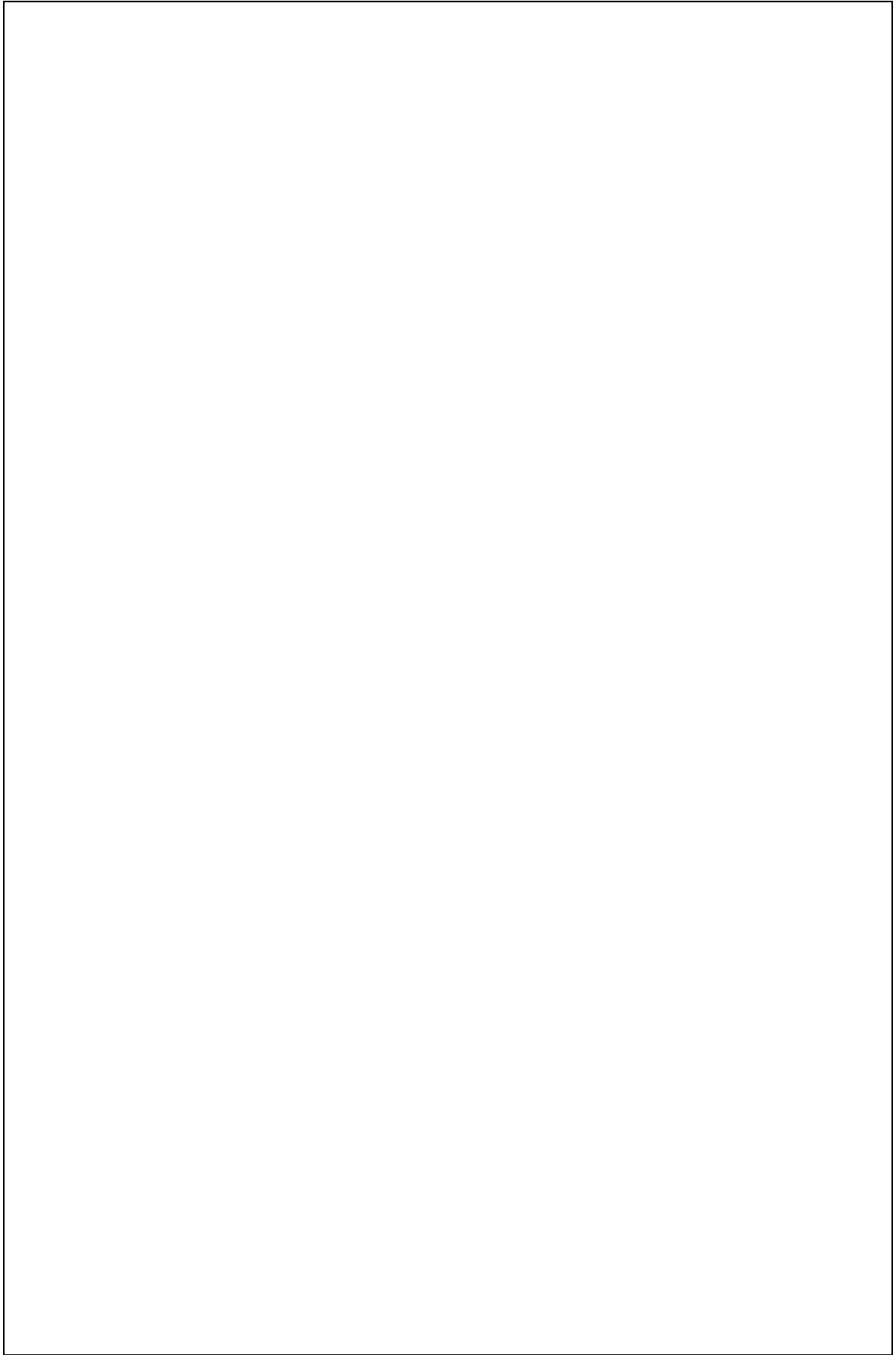
令和6年には大分県で「全国豊かな海づくり大会」の開催が予定されており、県内外に水産物のPRができる機会として期待されている。

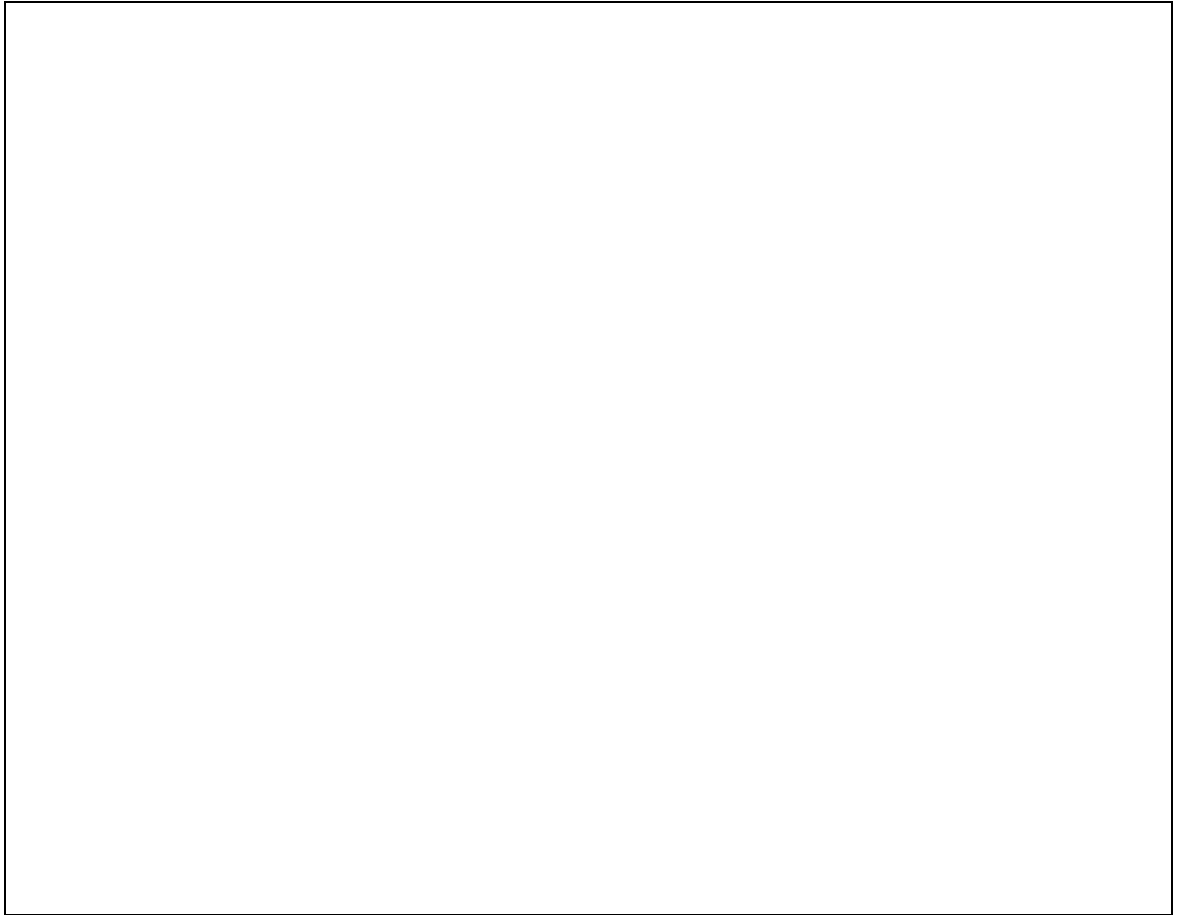
## 3 競争力強化の取組方針

### (1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

①前期浜の活力再生広域プランの評価(成果及び課題等) ※斜体が前期プラン、→以降が評価

--





## ②今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

前期の基本方針を一部継承し、各地区が実行する浜の活力再生プランを推進するとともに、豊前海地区の繋がりを強化できる取組に関しては、一体感を持って推進し、漁業者の収入の安定化を図り、豊前海全域を活性化する。

### (1) 機能再編・地域活性化に関する取組

#### ◎機能再編に関する取組

##### ○漁港地域の有効利用と整備

- ・漁港地域の有効利用、整備について、安全性の確保や、地域に親しみやすい広域的に利用できる漁港を作り、地域の活性化を図る。

##### ○漁協施設の利用促進と省力化

- ・**JF** おおいた所有の冷凍施設について、積極的な活用を推進する。
- ・漁業者の減少に伴い使用頻度が減少した施設や、老朽化した施設の撤去や集約化を進め、有効利用や共同利用を行い、経費削減等を行う。

#### ◎地域活性化に関する取組

##### ○漁獲量・生産力の安定と強化

- ・前期のプランに引き続き、拠点化放流について大分県農林水産研究指導センター水産研究部北部水産グループ（以下、「北部水産グループ」）と共に実施、検証を行う。
  - ・漁業法および大分県の調整規則による規制、資源管理計画を遵守するほか、豊前海の漁業者間で約定する「抱卵ガザミ」の再放流に取り組み、自主的資源管理を行う。
  - ・各地区で藻場保全活動に取り組む。
- 養殖の推進
- ・中津地区でマガキ養殖、アサリ養殖試験、ノリ養殖、宇佐地区でヒジキ養殖、ノリ養殖、豊後高田地区でムール貝養殖、香々地地区でアカガイ養殖、ガザミ養殖試験と各地区で特色のある養殖を推進し、漁業者の収入の安定化を図る。
- 流通・販売力の集約と強化
- ・各地区で開発した加工品を「豊前海ブランド」として販売するために、名称の統一や認証についての課題を精査し、年間を通じて魅力ある商品を販売する。
  - ・各地区で漁獲されているハモについて、県内の JF おおいたハモ加工処理施設へ原魚を共同出荷し、消費者ニーズの高い骨切り加工に供する。（R8 目標：ハモ原魚 4 トン）
  - ・養殖マガキ「ひがた美人」について、首都圏や海外への販路拡大を推進する。（R8 目標：輸血量 50,000 個）
- 海辺の観光資源としての活用と教育の推進
- ・潮干狩り、干潟観察会、夕日観察会、シーカヤックや SUP（スタンドアップパドル）のマリンスポーツ等、干潟域で楽しめる特色あるアクティビティを観光資源として活かし、観光客に豊前海の水産物を PR する。
  - ・小中学生を対象とした水産教室・料理教室・体験学習を、NPO 法人や食生活等改善推進員（ヘルスメイト）等と協力しながら開催し、漁業への興味や理解を深めてもらうと共に魚食普及を図る。

## （２）中核的担い手の育成に関する基本方針

### ①前期浜の活力再生広域プランの評価(成果及び課題等)



## ②今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

前期の基本方針を一部継承し、豊前海の現状等をふまえて以下の取り組みを行うことで、中核的担い手の育成を推進する。

### ◎中核的漁業者の支援と育成

・水産業が担い手にとって魅力ある職業となるには、労働に見合った収入を得られることが基本的要素であるため、栽培漁業及び資源管理型漁業を推進し、省エネ機器や機械化等の導入による漁業コスト削減、漁船の更新を図ることで、中核的漁業者を支援し、魅力ある漁家経営体を育成する。

・広域的な「豊前海漁業青年協議会」等で資源管理や流通等について研修会を開催し、次世代の中核的漁業者の育成を図る。

### ◎新規就業者の確保と育成

・規就業者フェア等への参加により、他地域からの新規就業者獲得への取り組み等を強化し、積極的な担い手確保を目指す。(R8 目標：各年 4 名ずつ計 20 名の新規就業者の確保)

## (3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

・漁業法および大分県の調整規則による規制のほか、漁業者間で約定する自主的資源管理を進め、水産資源の維持・安定化に努める。

・種苗放流個体については、生産履歴が明瞭な大分県漁業公社等が生産した健全な種苗を採用し、資源添加を図る。

・放流手法や場所についての検討を進め、種苗の生態系に応じた適切な放流に努める。

## (4) 具体的な取組内容 (年度ごとに数値目標とともに記載)

1 年目 (令和 4 年度)

取組内容	<p>(1) 機能再編・地域活性化に関する取組</p> <p>◎機能再編に関する取組</p> <p>○漁港地域の有効利用と整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大分県は、小祝漁港において、漁業活動の安全性確保や観光活動の促進等を図るため、航路の浮標灯の更新を行う。また、漁港施設用地において用地舗装の補修を行うことで、陸揚作業や網干し作業、地域イベント時等の作業効率の向上や省力化、環境改善を図る。</li> </ul> <p>○漁協施設の利用促進と省力化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>JF</b> おおいた中津支店、宇佐支店、香々地支店、豊後高田取次店及び真玉取次店（以下「<b>JF</b> おおいた3支店、2取次店」という。）並びにそれらの漁業者は、<b>JF</b> おおいた長洲工場（宇佐市）の冷凍施設について、使用実績の多い<b>JF</b> おおいた宇佐支店を中心に、共同出荷に向けて有効的に活用できる方法を検討する。</li> </ul> <p>◎地域活性化に関する取組</p> <p>○漁獲量・生産力の安定と強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>JF</b> おおいた宇佐支店及び漁業者は、クルマエビの拠点化放流のため、北部水産グループとタグ付き種苗の放流により、放流した種苗の移動記録や漁獲混入率等を把握するための試験を行う。</li> <li>・<b>JF</b> おおいた3支店、2取次店及び漁業者は、抱卵ガザミの再放流について、共通認識を確認し遵守の徹底を図る。また、行政と共に、市場関係者に対して抱卵ガザミを買い取らないよう、新たに作成したポスターを活用して呼びかけを行う。</li> <li>・<b>JF</b> おおいた3支店、2取次店及び漁業者は、各地区の「藻場保全活動組織」（各地区の漁業者を中心に構成される組織。事務局：<b>JF</b> おおいた3支店、2取次店）と連携して、藻場保全活動を行う。</li> </ul> <p>○養殖の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>JF</b> おおいた3支店及び漁業者は、行政と共に、養殖技術の確立に向けた取り組みを行う。中津支店はアサリ養殖の中間育成の適地、宇佐支店はヒジキ養殖における効果的な施肥技術、香々地支店はガザミ養殖の餌料種類の検討を行う。</li> </ul> <p>○流通・販売力の集約と強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>JF</b> おおいた3支店、2取次店及び行政は、各地区で開発したマガキ、ヒジキ、アオサ等の加工品について、ラインナップを再確認し、「豊前海ブランド」の名称の統一や認証についての課題を精査する。</li> <li>・<b>JF</b> おおいた中津支店及び宇佐支店は、支店ごとに<b>JF</b> おおいたハモ加工処理施設へ原魚の出荷を開始する。（数値目標：各支店0.5トン、計1トン）</li> <li>・<b>JF</b> おおいた中津支店及び行政は、養殖マガキ「ひがた美人」について、首都</li> </ul>
------	--



	<p>圏や海外の飲食店への営業や商談会への参加により販路開拓・輸出拡大に取り組み、他地区へ取組報告を行う。(数値目標：10,000 個)</p> <p>○海辺の観光資源としての活用と教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JF おおいた 3 支店、2 取次店、県及び市は、潮干狩りや SUP (スタンドアップパドル) 等のアクティビティで同地区に訪れた観光客に対して、JF おおいた中津支店が運営するカキ小屋を中心に豊前海の水産物を PR する。</li> <li>・JF おおいた 3 支店、県及び市は、小中学生を対象とした水産教室・料理教室・体験学習を、NPO 法人や食生活等改善推進員 (ヘルスマイト) 等と協力しながら開催し、漁業への興味や理解を深めてもらうと共に魚食普及を図る。</li> </ul> <p>(2) 中核的担い手の育成に関する取組</p> <p>◎中核的漁業者の支援と育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JF おおいた 3 支店、2 取次店は、広域委員会により中核的漁業者の認定を受けた競争力強化を目指す漁業者を対象として、浜の担い手漁船リース緊急事業、効率的な操業体制の確立支援事業および競争力強化型機器等導入緊急対策事業等により、その取組を支援する。</li> <li>・県及び市は、「豊前海漁業青年協議会」活動を通じて、資質の向上を図る。</li> </ul> <p>◎新規就業者の確保と育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JF おおいた 3 支店、2 取次店、県及び市は、漁業就業支援フェアへの積極的な参加により、新規漁業就業者の確保に努める。(数値目標：4 名)</li> <li>・JF おおいた 3 支店及び 2 取次店は、漁業研修を実施し、新規就業者の漁業への定着を図るとともに、県及び市は就業時の着業支援を行う。</li> </ul>
活用する支援措置等	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 広域浜プラン実証調査事業 (広域浜プラン緊急対策事業)</li> <li>② 水産多面的機能発揮対策事業</li> <li>③ 水産業競争力強化緊急施設整備事業</li> <li>④ 効率的な操業体制の確立支援事業 (広域浜プラン緊急対策事業)</li> <li>⑤ 再編整備等推進支援事業</li> <li>⑥ 浜の担い手漁船リース事業</li> <li>⑦ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業</li> <li>⑧ 水産業競争力強化金融支援事業</li> <li>⑨ 新規漁業就業者総合支援事業</li> <li>⑩ 大分県漁業マイスター制度事業</li> <li>⑪ 大分県地域活力づくり総合補助金</li> <li>⑫ 県産水産物流通拡大推進事業</li> <li>⑬ 沿岸漁場基盤整備事業</li> <li>⑭ 漁業担い手総合対策事業</li> </ol>

	⑮ 水産業競争力強化漁港機能増進事業
--	--------------------

2年目（令和5年度）

取組内容	<p>(1) 機能再編・地域活性化に関する取組</p> <p>◎機能再編に関する取組</p> <p>○漁港地域の有効利用と整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設管理者は、各漁港や施設等について、適切に維持管理を行う。</li> </ul> <p>○漁協施設の利用促進と省力化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>JF</b> おおいた3支店、2取次店及び漁業者は、1年目で協議した方針をもとに、宇佐支店を中心にベタ等の長期冷凍における品質の確認を目的とした冷凍保管試験を開始する。また、<b>JF</b> おおいた中津支店、宇佐支店及び漁業者は、<b>JF</b> おおいたハモ加工処理施設（杵築市）への共同出荷体制を協議する中で、<b>JF</b> おおいた長洲工場（宇佐市）の冷凍施設での一時保管について検討を行う。</li> </ul> <p>◎地域活性化に関する取組</p> <p>○漁獲量・生産力の安定と強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>JF</b> おおいた宇佐支店、中津支店及び漁業者は、クルマエビの拠点化放流を目指し、放流場所と放流尾数の調整を行う。</li> <li>・<b>JF</b> おおいた3支店、2取次店及び漁業者は、引き続き、抱卵ガザミの再放流の徹底を図り、行政と共に、市場関係者に対して抱卵ガザミを買い取らないよう呼びかける。また、<b>JF</b> おおいた香々地支店及び漁業者は、放流効果を高めるために、ガザミ種苗の中間育成を開始する。</li> <li>・<b>JF</b> おおいた3支店、2取次店及び漁業者は、引き続き、各地区の藻場保全活動組織と連携して、藻場保全活動を行う。</li> </ul> <p>○養殖の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>JF</b> おおいた3支店及び漁業者は、行政と共に、引き続き、養殖技術の確立に向けた取り組みを行う。中津支店はアサリ養殖の資材（カゴ、袋、石の種類）、宇佐支店はヒジキ養殖における効果的な施肥技術、香々地支店はガザミ養殖の餌料率の検討を行う。</li> </ul> <p>○流通・販売力の集約と強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>JF</b> おおいた3支店、2取次店、漁業者及び行政は、協議を行い、統一名称を決定し、豊前海で漁獲され加工された品について、他地区や他魚種と異なる漁法や加工方法等のセールスポイントを全員で協議して、その商品を豊前海広域水産業再生委員会が推奨して販売していくための認証制度を確立させ、各地区の加工品を認証する。</li> </ul>
------	---

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>JF</b> おおいた中津支店及び宇佐支店は、<b>JF</b> おおいたハモ加工処理施設（杵築市）への原魚出荷について、共同出荷体制を協議する。（数値目標：1トン）</li> <li>・<b>JF</b> おおいた中津支店及び行政は、引き続き、養殖マガキ「ひがた美人」について、首都圏や海外への販路開拓・輸出拡大に取り組み、他地区へ取組報告を行う。（数値目標：20,000個）</li> </ul> <p>○海辺の観光資源としての活用と教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>JF</b> おおいた3支店、2取次店、県及び市は、引き続き、潮干狩りやSUP（スタンドアップパドル）等のアクティビティで同地区に訪れた観光客に対して、<b>JF</b> おおいた中津支店が運営するカキ小屋を中心に豊前海の水産物をPRする。</li> <li>・<b>JF</b> おおいた3支店、県及び市は、引き続き、小中学生を対象とした水産教室・料理教室・体験学習を、NPO法人や食生活等改善推進員（ヘルスマイト）等と協力しながら開催し、漁業への興味や理解を深めてもらうと共に魚食普及を図る。</li> </ul> <p>（2）中核的担い手の育成に関する取組</p> <p>◎中核的漁業者の支援と育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>JF</b> おおいた3支店、2取次店は、引き続き、広域委員会により中核的漁業者の認定を受けた競争力強化を目指す漁業者を対象として、浜の担い手漁船リース緊急事業、効率的な操業体制の確立支援事業および競争力強化型機器等導入緊急対策事業等により、その取組を支援する。</li> <li>・県及び市は、引き続き、「豊前海漁業青年協議会」活動を通じて、資質の向上を図る。</li> </ul> <p>◎新規就業者の確保と育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>JF</b> おおいた3支店、2取次店、県及び市は、引き続き、漁業就業支援フェアへの積極的な参加により、新規漁業就業者の確保に努める。（数値目標：4名）</li> <li>・<b>JF</b> おおいた3支店及び2取次店は、引き続き、漁業研修を実施し、新規就業者の漁業への定着を図るとともに、県及び市は就業時の着業支援を行う。</li> </ul>
活用する支援措置等	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 広域浜プラン実証調査事業（広域浜プラン緊急対策事業）</li> <li>② 水産多面的機能発揮対策事業</li> <li>③ 水産業競争力強化緊急施設整備事業</li> <li>④ 効率的な操業体制の確立支援事業（広域浜プラン緊急対策事業）</li> <li>⑤ 再編整備等推進支援事業</li> <li>⑥ 浜の担い手漁船リース事業</li> <li>⑦ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業</li> <li>⑧ 水産業競争力強化金融支援事業</li> </ol>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑨ 新規漁業就業者総合支援事業</li> <li>⑩ 大分県漁業マイスター制度事業</li> <li>⑪ 大分県地域活力づくり総合補助金</li> <li>⑫ 県産水産物流通拡大推進事業</li> <li>⑬ 沿岸漁場基盤整備事業</li> <li>⑭ 漁業担い手総合対策事業</li> <li>⑮ 水産業競争力強化漁港機能増進事業</li> </ul>
--	--

3年目（令和6年度）

取組内容	<p>(1) 機能再編・地域活性化に関する取組</p> <p>◎機能再編に関する取組</p> <p>○漁港地域の有効利用と整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設管理者は、各漁港や施設等について、適切に維持管理を行う。</li> </ul> <p>○漁協施設の利用促進と省力化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>JF</b> おおいた3支店、2取次店及び漁業者は、ベタ等の冷凍品の出荷を開始する。また、<b>JF</b> おおいた中津支店、宇佐支店及び漁業者は、<b>JF</b> おおいたハモ加工処理施設（杵築市）へ共同出荷するハモについて、<b>JF</b> おおいた長洲工場（宇佐市）の冷凍施設にて一時保管を開始する。</li> </ul> <p>◎地域活性化に関する取組</p> <p>○漁獲量・生産力の安定と強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>JF</b> おおいた宇佐支店、中津支店及び漁業者は、クルマエビの拠点化放流を開始する。また、クルマエビ種苗の中間育成についても、拠点化を協議する。</li> <li>・<b>JF</b> おおいた3支店、2取次店及び漁業者は、引き続き、抱卵ガザミの再放流の徹底を図り、行政と共に、市場関係者に対して抱卵ガザミを買い取らないよう呼びかける。また、<b>JF</b> おおいた香々地支店及び漁業者は、引き続き、ガザミ種苗の中間育成を実施し、<b>JF</b> おおいた中津支店、宇佐支店及び漁業者は、現地試験を検討する。</li> <li>・<b>JF</b> おおいた3支店、2取次店及び漁業者は、引き続き、各地区の藻場保全活動組織と連携して、藻場保全活動を行う。</li> </ul> <p>○養殖の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>JF</b> おおいた3支店及び漁業者は、行政と共に、養殖技術を確立させる。中津支店はアサリ養殖、宇佐支店はヒジキ養殖、香々地支店はガザミ養殖について確立した技術をマニュアル化し、他地区へ情報共有を行う。</li> </ul> <p>○流通・販売力の集約と強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>JF</b> おおいた3支店、2取次店、漁業者及び行政は、統一名称のステッカーを作成する。また、<b>JF</b> おおいた3支店、2取次店及び漁業者は、認定された加</li> </ul>
------	---

	<p>工品にステッカーを添付して販売を開始する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JF おおいた中津支店及び宇佐支店は、JF おおいたハモ加工処理施設（杵築市）へ原魚の共同出荷を開始する。（数値目標：2トン）</li> <li>・JF おおいた中津支店及び行政は、引き続き、養殖マガキ「ひがた美人」について、首都圏や海外への販路開拓・輸出拡大に取り組み、他地区へ取組報告を行う。（数値目標：30,000個）</li> </ul> <p>○海辺の観光資源としての活用と教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JF おおいた3支店、2取次店、県及び市は、引き続き、潮干狩りやSUP（スタンドアップパドル）等のアクティビティで同地区に訪れた観光客に対して、JF おおいた中津支店が運営するカキ小屋を中心に豊前海の水産物をPRし、「豊前海ブランド」の加工品を土産物として販売する。</li> <li>・JF おおいた3支店、県及び市は、引き続き、小中学生を対象とした水産教室・料理教室・体験学習を、NPO法人や食生活等改善推進員（ヘルスマイト）等と協力しながら開催し、漁業への興味や理解を深めてもらうと共に魚食普及を図る。</li> </ul> <p>（2）中核的担い手の育成に関する取組</p> <p>◎中核的漁業者の支援と育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JF おおいた3支店、2取次店は、引き続き、広域委員会により中核的漁業者の認定を受けた競争力強化を目指す漁業者を対象として、浜の担い手漁船リース緊急事業、効率的な操業体制の確立支援事業および競争力強化型機器等導入緊急対策事業等により、その取組を支援する。</li> <li>・県及び市は、引き続き、「豊前海漁業青年協議会」活動を通じて、資質の向上を図る。</li> </ul> <p>◎新規就業者の確保と育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JF おおいた3支店、2取次店、県及び市は、引き続き、漁業就業支援フェアへの積極的な参加により、新規漁業就業者の確保に努める。（数値目標：4名）</li> <li>・JF おおいた3支店及び2取次店は、引き続き、漁業研修を実施し、新規就業者の漁業への定着を図るとともに、県及び市は就業時の着業支援を行う。</li> </ul>
活用する支援措置等	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 広域浜プラン実証調査事業（広域浜プラン緊急対策事業）</li> <li>② 水産多面的機能発揮対策事業</li> <li>③ 水産業競争力強化緊急施設整備事業</li> <li>④ 効率的な操業体制の確立支援事業（広域浜プラン緊急対策事業）</li> <li>⑤ 再編整備等推進支援事業</li> <li>⑥ 浜の担い手漁船リース事業</li> <li>⑦ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業</li> </ol>

	⑧ 水産業競争力強化金融支援事業 ⑨ 新規漁業就業者総合支援事業 ⑩ 大分県漁業マイスター制度事業 ⑪ 大分県地域活力づくり総合補助金 ⑫ 県産水産物流通拡大推進事業 ⑬ 沿岸漁場基盤整備事業 ⑭ 漁業担い手総合対策事業 ⑮ 水産業競争力強化漁港機能増進事業
--	--

4年目（令和7年度）

取組内容	<p>(1) 機能再編・地域活性化に関する取組</p> <p>◎機能再編に関する取組</p> <p>○漁港地域の有効利用と整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設管理者は、各漁港や施設等について、適切に維持管理を行う。</li> </ul> <p>○漁協施設の利用促進と省力化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>JF</b> おおいた3支店、2取次店及び漁業者は、引き続き、ベタ等の冷凍品の出荷を行う。また、<b>JF</b> おおいた中津支店、宇佐支店及び漁業者は、<b>JF</b> おおいたハモ加工処理施設（杵築市）へ共同出荷するハモについて、引き続き、<b>JF</b> おおいた長洲工場（宇佐市）の冷凍施設にて一時保管を行う。</li> </ul> <p>◎地域活性化に関する取組</p> <p>○漁獲量・生産力の安定と強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>JF</b> おおいた宇佐支店、中津支店及び漁業者は、地区ごとの拠点においてクルマエビ種苗の中間育成を開始する。</li> <li>・<b>JF</b> おおいた3支店、2取次店及び漁業者は、引き続き、抱卵ガザミの再放流の徹底を図り、行政と共に、市場関係者に対して抱卵ガザミを買い取らないよう呼びかける。また、<b>JF</b> おおいた香々地支店及び漁業者は、引き続き、ガザミ種苗の中間育成を実施し、<b>JF</b> おおい中津支店、宇佐支店及び漁業者が開始する中間育成を指導する。</li> <li>・<b>JF</b> おおいた3支店、2取次店及び漁業者は、引き続き、各地区の藻場保全活動組織と連携して、藻場保全活動を行う。</li> </ul> <p>○養殖の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>JF</b> おおいた3支店及び漁業者は、行政と共に、各地区での養殖を推進する。また、作成した3種のマニュアルをもとに、他地区での養殖技術の現場普及について、3支店で集い協議を行う。マニュアルは、必要に応じて修正を行う。</li> </ul> <p>○流通・販売力の集約と強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>JF</b> おおいた3支店、2取次店及び漁業者は、引き続き、認定された加工品を</li> </ul>
------	--

	<p>販売し、また新たな加工品開発を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JF おおいた中津支店及び宇佐支店は、引き続き、JF おおいたハモ加工処理施設（杵築市）へ原魚の共同出荷を行う。（数値目標：3トン）</li> <li>・JF おおいた中津支店及び行政は、引き続き、養殖マガキ「ひがた美人」について、首都圏や海外への販路開拓・輸出拡大に取り組み、他地区へ取組報告を行う。（数値目標：40,000個）</li> </ul> <p>○海辺の観光資源としての活用と教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JF おおいた3支店、2取次店、県及び市は、引き続き、潮干狩りやSUP（スタンドアップパドル）等のアクティビティで同地区に訪れた観光客に対して、JF おおいた中津支店が運営するカキ小屋を中心に豊前海の水産物をPRし、「豊前海ブランド」の加工品を土産物として販売する。</li> <li>・JF おおいた3支店、県及び市は、引き続き、小中学生を対象とした水産教室・料理教室・体験学習を、NPO法人や食生活等改善推進員（ヘルスマイト）等と協力しながら開催し、漁業への興味や理解を深めてもらうと共に魚食普及を図る。</li> </ul> <p>（2）中核的担い手の育成に関する取組</p> <p>◎中核的漁業者の支援と育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JF おおいた3支店、2取次店は、引き続き、広域委員会により中核的漁業者の認定を受けた競争力強化を目指す漁業者を対象として、浜の担い手漁船リース緊急事業、効率的な操業体制の確立支援事業および競争力強化型機器等導入緊急対策事業等により、その取組を支援する。</li> <li>・県及び市は、引き続き、「豊前海漁業青年協議会」活動を通じて、資質の向上を図る。</li> </ul> <p>◎新規就業者の確保と育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JF おおいた3支店、2取次店、県及び市は、引き続き、漁業就業支援フェアへの積極的な参加により、新規漁業就業者の確保に努める。（数値目標：4名）</li> <li>・JF おおいた3支店及び2取次店は、引き続き、漁業研修を実施し、新規就業者の漁業への定着を図るとともに、県及び市は就業時の着業支援を行う。</li> </ul>
活用する支援措置等	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 広域浜プラン実証調査事業（広域浜プラン緊急対策事業）</li> <li>② 水産多面的機能発揮対策事業</li> <li>③ 水産業競争力強化緊急施設整備事業</li> <li>④ 効率的な操業体制の確立支援事業（広域浜プラン緊急対策事業）</li> <li>⑤ 再編整備等推進支援事業</li> <li>⑥ 浜の担い手漁船リース事業</li> <li>⑦ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業</li> </ol>

	⑧ 水産業競争力強化金融支援事業 ⑨ 新規漁業就業者総合支援事業 ⑩ 大分県漁業マイスター制度事業 ⑪ 大分県地域活力づくり総合補助金 ⑫ 県産水産物流通拡大推進事業 ⑬ 沿岸漁場基盤整備事業 ⑭ 漁業担い手総合対策事業 ⑮ 水産業競争力強化漁港機能増進事業
--	--

5年目（令和8年度）

取組内容	<p>(1) 機能再編・地域活性化に関する取組</p> <p>◎機能再編に関する取組</p> <p>○漁港地域の有効利用と整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設管理者は、各漁港や施設等について、適切に維持管理を行う。</li> </ul> <p>○漁協施設の利用促進と省力化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>JF</b> おおいた3支店、2取次店及び漁業者は、引き続き、ベタ等の冷凍品の出荷を行う。また、<b>JF</b> おおいた中津支店、宇佐支店及び漁業者は、<b>JF</b> おおいたハモ加工処理施設（杵築市）へ共同出荷するハモについて、引き続き、<b>JF</b> おおいた長洲工場（宇佐市）の冷凍施設にて一時保管を行う。</li> </ul> <p>◎地域活性化に関する取組</p> <p>○漁獲量・生産力の安定と強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>JF</b> おおいた宇佐支店、中津支店及び漁業者は、引き続き、クルマエビ種苗の中間育成、拠点化放流を行う。</li> <li>・<b>JF</b> おおいた3支店、2取次店及び漁業者は、引き続き、抱卵ガザミの再放流の徹底を図り、行政と共に、市場関係者に対して抱卵ガザミを買い取らないよう呼びかける。また、<b>JF</b> おおいた3支店及び漁業者は、引き続き、ガザミ種苗の中間育成を実施する。</li> <li>・<b>JF</b> おおいた3支店、2取次店及び漁業者は、引き続き、各地区の藻場保全活動組織と連携して、藻場保全活動を行う。</li> </ul> <p>○養殖の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>JF</b> おおいた3支店及び漁業者は、行政と共に、各地区での養殖を推進する。また、マニュアルをもとに、他地区で試験養殖を行う。マニュアルは、必要に応じて修正を行う。</li> </ul> <p>○流通・販売力の集約と強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>JF</b> おおいた3支店、2取次店及び漁業者は、引き続き、認定された加工品の販売、新たな加工品の開発を行う。</li> </ul>
------	---



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JF おおいた中津支店及び宇佐支店は、引き続き、JF おおいたハモ加工処理施設（杵築市）へ原魚の共同出荷を行う。（数値目標：4トン）</li> <li>・JF おおいた中津支店及び行政は、引き続き、養殖マガキ「ひがた美人」について、首都圏や海外への販路開拓・輸出拡大に取り組み、他地区へ取組報告を行う。（数値目標：50,000個）</li> </ul> <p>○海辺の観光資源としての活用と教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JF おおいた3支店、2取次店、県及び市は、引き続き、潮干狩りやSUP（スタンドアップパドル）等のアクティビティで同地区に訪れた観光客に対して、JF おおいた中津支店が運営するカキ小屋を中心に豊前海の水産物をPRし、「豊前海ブランド」の加工品を土産物として販売する。</li> <li>・JF おおいた3支店、県及び市は、引き続き、小中学生を対象とした水産教室・料理教室・体験学習を、NPO法人や食生活等改善推進員（ヘルスマイト）等と協力しながら開催し、漁業への興味や理解を深めてもらうと共に魚食普及を図る。</li> </ul> <p>（2）中核的担い手の育成に関する取組</p> <p>◎中核的漁業者の支援と育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JF おおいた3支店、2取次店は、引き続き、広域委員会により中核的漁業者の認定を受けた競争力強化を目指す漁業者を対象として、浜の担い手漁船リース緊急事業、効率的な操業体制の確立支援事業および競争力強化型機器等導入緊急対策事業等により、その取組を支援する。</li> <li>・県及び市は、引き続き、「豊前海漁業青年協議会」活動を通じて、資質の向上を図る。</li> </ul> <p>◎新規就業者の確保と育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JF おおいた3支店、2取次店、県及び市は、引き続き、漁業就業支援フェアへの積極的な参加により、新規漁業就業者の確保に努める。（数値目標：4名）</li> <li>・JF おおいた3支店及び2取次店は、引き続き、漁業研修を実施し、新規就業者の漁業への定着を図るとともに、県及び市は就業時の着業支援を行う。</li> </ul>
活用する支援措置等	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 広域浜プラン実証調査事業（広域浜プラン緊急対策事業）</li> <li>② 水産多面的機能発揮対策事業</li> <li>③ 水産業競争力強化緊急施設整備事業</li> <li>④ 効率的な操業体制の確立支援事業（広域浜プラン緊急対策事業）</li> <li>⑤ 再編整備等推進支援事業</li> <li>⑥ 浜の担い手漁船リース事業</li> <li>⑦ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業</li> <li>⑧ 水産業競争力強化金融支援事業</li> </ol>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑨ 新規漁業就業者総合支援事業</li> <li>⑩ 大分県漁業マイスター制度事業</li> <li>⑪ 大分県地域活力づくり総合補助金</li> <li>⑫ 県産水産物流通拡大推進事業</li> <li>⑬ 沿岸漁場基盤整備事業</li> <li>⑭ 漁業担い手総合対策事業</li> <li>⑮ 水産業競争力強化漁港機能増進事業</li> </ul>
--	--

※プランの実施期間が6年以上となる場合、記載欄を適宜増やすこと。

※「活用する支援措置等」は、活用を予定している国（水産庁以外を含む。）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

#### (5) 関係機関との連携

<p>○漁港地域の有効利用と整備 ○漁協施設の利用促進と省力化</p> <p>豊前海広域水産業再生委員会は、大分県水産振興課、漁業管理課及び漁港漁村整備課と計画の策定や事業の推進等、連携を図る。</p> <p>○漁獲量・生産力の安定と強化</p> <p><b>JF</b> おおいた本店、管外各支店、北部水産グループ、県内外の市場関係者と共同試験や知見の共有等、連携を図る。</p> <p>○養殖の推進</p> <p>北部水産グループや国立研究開発法人 水産研究・教育機構等、研究機関と共同試験や知見の共有等、連携を図る。</p> <p>○流通・販売力の集約と強化</p> <p><b>JF</b> おおいた本店と販促活動や施設利用による加工品生産の効率化等、連携を図る。</p>
--

#### (6) 他産業との連携

<p>○流通・販売力の集約と強化</p> <p><b>JETRO</b>（日本貿易振興機構）主催の商談会への参加や、飲食産業とフェアの開催等、連携を図り、販路拡大に取り組む。</p> <p>○海辺の観光資源としての活用と教育の推進</p> <p>商工会、観光協等とイベントの共催等、連携を図る。</p>
---

### 4 成果目標

#### (1) 成果目標の考え方

<p>○<b>JF</b> おおいたハモ加工処理施設へのハモ原魚の共同出荷量</p> <p>当地区の主要魚種であるハモは、市場流通が主であり、漁獲が集中する夏期には、供給過多となり値崩れを起こしやすい。<b>JF</b> おおいたハモ処理施設（杵築市）は、原魚のままだと扱いつら</p>
---

いハモを骨切り加工する施設であり、需要の高まりから、県内各地からハモを集めている。このため、当該施設へ原魚を出荷することは、漁業者の所得向上に資する取り組みであると考えられる。また、**JF** おおいた中津支店、宇佐支店分をまとめて出荷することが効率的であると考えられるため、原魚の共同出荷量を成果目標とする。

○養殖マガキ「ひがた美人」の輸出量

本プランでは、養殖の推進による収入の安定化、販売力の強化を図っている。養殖マガキ「ひがた美人」は豊前海を代表する養殖生産物であり、また輸出に取り組んでいる先駆的なブランド養殖生産物である。そのため、海外への販路拡大は、今後輸出に取り組もうとする養殖生産物にとっても参考となる貴重な事例であり、「ひがた美人」の輸出量の増加を成果目標とする。

○新規就業者の確保

担い手不足や高齢化が進む豊前海地区にとって、中核的担い手の育成や地域の活性化のため、新規就業者の確保は急務となっている。そのため、本プランで取組を行い、毎年4人以上の新規就業者の確保を成果目標とする。

(2) 成果目標

ハモ原魚の共同出荷量	基準年	令和3年度 0(t)
	目標値	令和8年度 4(t)
「ひがた美人」の輸出量	基準年	令和3年度 7,380(個)
	目標値	令和8年度 50,000(個)
新規就業者の確保	基準年	平成29年度～令和2年度平均 3.25(人/年)
	目標値	令和8年度 4(人/年)

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

○**JF** おおいたハモ加工処理施設へのハモ原魚の共同出荷量

【基準年】

- ・令和3年度の地区内におけるハモ原魚の共同出荷量 (0t)

【目標年】

- ・**JF** おおいた中津支店、**JF** おおいた宇佐支店間の調整に加え、施設が管外のため計画的な調整が必要である
- ・令和4年度は2支店がそれぞれ直接施設との調整を行い、同時に2支店間の調整を行う
- ・令和5年度から共同出荷を開始し、施設の年間処理計画41tの約10%にあたる4tの共同出荷を目指す

○養殖マガキ「ひがた美人」の輸出量

<p>【基準年】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度の輸出量(7,380個)</li> </ul> <p>【目標年】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本プランで販路拡大に取り組むことで、輸出量の増加を図る</li> <li>・過去最大の輸出量 40,000 個（平成 29 年度）の 125%にあたる 50,000 個の輸出量を目指す</li> </ul> <p>○新規就業者の確保</p> <p>【基準年】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 29 年度から令和 2 年度までの豊前海地区における新規就業者数の平均（3.25 人/年、大分県調べ）</li> </ul> <p>【目標年】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本プランに取り組み、毎年 4 人以上の新規就業者の確保を 5 か年継続して目指す。</li> </ul>
--

## 5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
広域浜プラン実証調査事業（広域浜プラン緊急対策事業）	各種、プラン取組内容について実証試験を行う。優先順位をつけ、波及効果が高いもの、緊急度合いが高いものについて先行して着手する。
水産多面的機能発揮対策事業	藻場保全活動を実施する。
水産業競争力強化緊急施設整備事業	豊前海水産物の販売拠点化を図る。また、各支店の燃油施設等の省力化等に伴い事業を使用する可能性がある。
効率的な操業体制の確立支援事業（広域浜プラン緊急対策事業）	効率的な操業体制の確立に取り組む中核的漁業者・漁業者・養殖業者のグループを支援する。
再編整備等推進支援事業	資源水準に見合った漁業体制の構築を推進するため、「資源管理計画」に基づき、中核的漁業者が自主的に行う減船等を支援する。
浜の担い手漁船リース事業	中核的漁業者へのリース方式による漁船の導入を支援する。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	中核的漁業者への生産性向上や省力・省コスト化に資する漁業用機器等の機材導入を支援する。
水産業競争力強化金融支援事業	競争力強化型機器等導入緊急対策事業又は水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業を活用する中核的漁業者の借り入れ資金について助成する。

新規漁業就業者総合支援事業	新規就業者に対する説明会への参加、指導者への謝金等の支援を実施する。
大分県漁業マイスター制度事業	新規就業者に対する研修制度や給付金制度を利用して、着業を支援する。
大分県地域活力づくり総合補助金	ハモの PR イベント等で利用し、認知度アップ等を図る。
県産水産物流通拡大推進事業	豊前海ブランドの販売やフェアの開催等で利用する。
沿岸漁場基盤整備事業	増殖礁等漁場造成や海底耕耘により生産性の向上に努める。
漁業担い手総合対策事業	漁協に所属する女性だけでなく、浜の女性を巻き込んだ活動を推進し、女性の活躍の場を提供する。
水産業競争力強化漁港機能増進事業	漁港における利用者の安全性確保や、漁業活動の基盤となる漁港施設の機能維持を行い、漁港機能の増進及び地域水産業の競争力の維持・強化を図る。

※関連事業には、活用を予定している国（水産庁以外を含む）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性」のみ記載する。